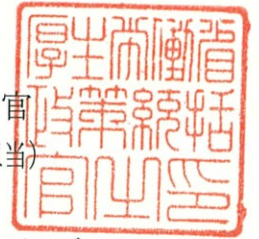


政統発 0621 第 5 号
令和 5 年 6 月 21 日

公益社団法人 日本歯科医師会
会長 殿

厚生労働省政策統括官
(統計・情報政策、労使関係担当)



毎月勤労統計調査（第一種事業所）の事前調査への協力をお願いについて

厚生労働省が実施しております毎月勤労統計調査につきましては、平素より格別のご配意を賜り、厚く御礼申し上げます。

この調査は、常用労働者 5 人以上の事業所（うち、第一種事業所調査は常用労働者 30 人以上の事業所）を対象として、毎月の雇用、給与及び労働時間の動きを明らかにすることを目的として実施している、統計法に基づく基幹統計調査です。調査結果は、国や都道府県の経済政策の基礎資料として活用されるほか、雇用保険や労災補償給付額の改定にも利用されています。

当調査の調査対象事業所のうち、令和 6 年 1 月分調査から調査対象として新たに指定する予定の事業所について、これから 9 月にかけて、都道府県を通して、調査予定事業所の現在の常用労働者数、事業活動の内容等を把握するための事前調査を実施いたします。事前調査の結果、調査対象事業所として指定された場合には、令和 6 年 1 月分調査から 3 年間、毎月、調査票の提出をお願いすることになります。

つきましては、何卒この調査の趣旨と重要性をご理解いただき、ご回答が得られますよう、貴会員の事業所への周知・協力について格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。ご参考までに、調査票及び広報パンフレットを添付しますので、周知等にご活用ください。

なお、これらの電子ファイルが必要な場合は、メール又は電子媒体でお送りいたしますので、お手数ですが以下の担当までご連絡くださいますようお願いいたします。

今後とも、毎月勤労統計調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。



【担当】

厚生労働省 政策統括官付参事官付
雇用・賃金福祉統計室 毎勤第一係 柴崎
TEL: 03-5253-1111 (内線7606)
E-mail: maikin-chosa@nhlw.go.jp